

京都卓球協会 「会員登録システム」登録料一覧

「公益財団法人日本卓球協会 会員登録システム」で徴収される登録料は以下のとおりです。

登録料の納入金額は、「日本卓球協会」+「都道府県協会/連盟」の合計額になります。

※公益財団法人日本卓球協会の登録料は、日本卓球協会「基本規程 第5章登録」をご参照ください。

※登録料納入時には別途振込手数料等がかかります。

[都道府県協会/連盟] 京都卓球協会

チーム登録料

都道府県協会/連盟内 登録単位名	一般	個人登録	レディース	日学連	高体連	中体連	小中学生クラブ (チーム)
登録料金(1チーム単位)	¥10,000	¥3,000	¥7,000	¥7,000	¥0	¥0	¥5,000
備考	1)新規登録の場合、高体連、中体連を除き上記に¥5,000加算します。(個人登録については¥1,000加算) 2)個人登録は1名の場合のみ 3)レディースとは、そのチームの登録者が一般女子のみのチームの事です。						

個人会員登録料

*別途、日本卓球協会登録料もご確認ください。(登録料納入額は合算額です)。

都道府県協会/連盟内 登録種別名	一般	日学連	高体連	中学生	小学生	役職者・教職員 (監督・コーチ)	—
登録料金(1人当り)	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0	—
備考	1)高体連(第3種)登録ではない高校生、日学連(第2種)登録ではない大学生は一般(第1種)です。 2)選手の二重所属は、所属分の登録料を徴収します。 ※京都卓球協会は、個人会員の登録料はありません。						

※申請カテゴリ別に地区・支部を設けていますが、実質の地区支部はありません。上記をご確認ください。

以上